



2015年2月6日

各位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役会長 石村和彦
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報・IR室長 小林純一
(TEL. 03-3218-5603)

企業年金制度改定によるその他収益の計上に関するお知らせ

当社は、2015年12月期第2四半期に企業年金制度の改定を予定しており、それに伴い、その他収益の計上が見込まれますので、下記の通りお知らせいたします。なお、本制度改定については、既に厚生労働省へ認可申請を提出しており、同省の承認を前提としております。

1. その他収益の内容について

当社は、2015年12月期第2四半期に、現行の確定給付企業年金制度を有期年金化するとともに、新たに確定拠出年金制度を導入するなどの制度改定を予定しています。本件に伴い、2015年12月期第2四半期の当社連結決算において、その他収益として約360億円を計上する見込みです。

なお、金額については制度改定時点で確定するため、実際の計上額は変動する可能性があります。

2. 今後の見通しについて

上記のその他収益は、本日公表しました「平成26年12月期 決算短信[IFRS] (連結)」に記載の平成27年12月期の連結業績予想に反映しております。

なお、金額については制度改定時点で確定するため、当社連結業績に与える影響につきましては、確定後に改めてお知らせします。

以上